

II. 復旧復興に向けて

1. 宮城県震災復興計画

宮城県は、今後10年間における道筋を示すため、「宮城県震災復興計画」を策定した。

震災からの復興のためには、従来とは異なる新たな制度設計や手法を取り入れることが不可欠であることから「提案型」の計画としている。

「宮城県震災復興計画」（平成23年10月18日議決）より抜粋

※朱書アンダーラインが農業・農村の復旧復興に関係する部分

復旧期
H23～H25
(3年間)

再生期
H26～H29
(4年間)

発展期
H30～H32
(3年間)

■ 基本理念

基本理念1
災害に強く安心して暮らせるまちづくり

基本理念2
壊滅的な被害からの復興モデルの構築

基本理念3
県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興

基本理念4
現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり

基本理念5
「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」

■ 復興の主体

- ・ 県民一人ひとりが復興の主体。
- ・ 多様な活動主体が「絆(人と人との結びつき)」を核に復興に向けて取り組む。
- ・ 行政は、様々な主体による復興への活動をサポートする体制を構築。

■ 対象地域

県内全域を計画の対象とし、特に沿岸被災市町へ重点的に取り組む。

■ 進行管理

PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業の達成状況等について評価し、その結果を具体的な復興の取組に反映させる。また社会情勢の変化などに対応できるよう、必要に応じ計画について見直しを行っていく。

■ 復興のポイント

- ① 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築
- ② 水産県みやぎの復興
- ③ 先進的な農林業の構築
- ④ ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」
- ⑤ 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生
- ⑥ 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築
- ⑦ 再生可能なエネルギーを活用したエコタウン形成
- ⑧ 災害に強い県土・国土づくりの推進
- ⑨ 未来を担う人材の育成
- ⑩ 復興を支える財源・制度・組織の構築

③先進的な農林業の構築

木材産業の早期再建と活力ある林業の再生

新たな時代の農業・農村モデルの構築

緑地・公園化等のバッファゾーン(緩衝地帯)の設定

民間投資を活用したアグリビジネスの振興支援

復興のポイント3. 先進的な農林業の構築

■ねらい

農業は沿岸部を中心に農地の冠水や地盤沈下、施設の損壊など甚大な津波被害を受けており、被災以前と同様の土地利用や営農を行うことは困難です。このため、土地の利用調整を行いながら農地の面的集約や経営の大規模化、作物転換等を通じて農業産出額の向上を図るとともに、6次産業化などのアグリビジネスを積極的に進めるなど、競争力のある農業の再生、復興を推進します。あわせて、木材産業の早期再建を進め、活力ある林業の再生を図ります。

2. みやぎの農業・農村復興計画

(1) みやぎの農業・農村復興計画

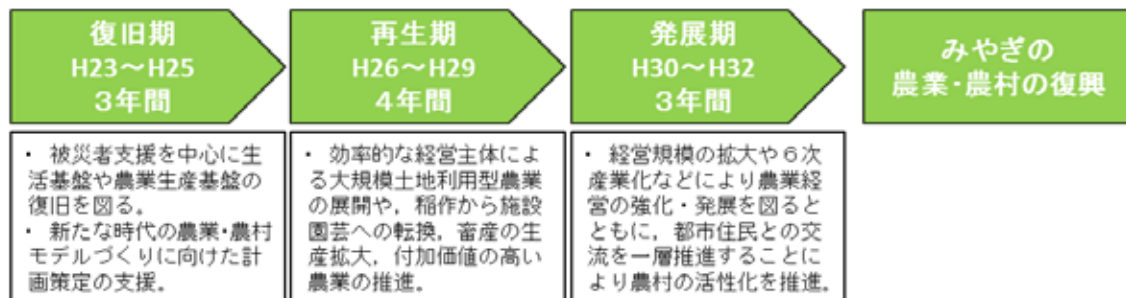
本計画は「宮城県震災復興計画」における農業分野の個別計画として平成23年10月に策定した。農業・農村の復興に向け、緊急かつ重点的に取り組む具体的な施策を定め、取り組みの道筋を示すものである。

「みやぎの農業・農村復興計画」より抜粋

■ 計画の基本理念

- ① 災害に強く安心して暮らせる農村づくり
- ② 農業者が主体・すべての県民を含め総力を結集した復興
- ③ 効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の再構築
- ④ 次世代を担う競争力のある農業経営体を育成
- ⑤ 壊滅的な被害からの復興モデルの構築

■ 復興に向けた基本的な方向性



(2) 復旧復興のロードマップ

平成26年3月13日に発表した復旧復興のロードマップでは、農地・農業用施設の完了は平成28年度としていたが、事業の進捗に伴い関係者との計画・工程調整により、平成28年3月10日に公表のロードマップでは農地の完了を平成平成30年度に、また、農業用施設の完了については平成29年度に延長するなど見直しを行っている。

〈H26.3.13 公表 農地・農業用施設の復旧復興ロードマップ〉

農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップ H26.3.13公表

工種	平成23年度(※1)	平成24年度(※1)	平成25年度(※1)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
■農地(除塩含む)	本復旧									
着手面積:13,000ha(※2)	5,780ha	5,220ha	660ha	960ha	300ha	80ha				
進捗率(%)	44%	85%	90%	97%	99%	100%				
■主な農業用施設	本復旧									
排水機場:47施設(※3)	4施設	29施設	11施設	3施設	付帯工	付帯工				
進捗率(%)	9%	70%	94%	100%	100%	100%				
■農地海岸	本復旧									
農地海岸:94箇所(※4)	4箇所	34箇所	33箇所	7箇所	—	1箇所	15箇所			
進捗率(%)	4%	40%	76%	83%	84%	100%				
■農山漁村地域復興基盤総合整備(復興交付金を活用した農地整備事業)	農地整備(震災後新たに取り組む地区)									
着手面積:約4,800ha(※5)	—	—	1,810ha	2,710ha	280ha	付帯工	付帯工	付帯工	付帯工	付帯工
進捗率(%)	—	—	38%	94%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

- ※1 平成23年度から平成25年度までは実績を記載
- ※2 農地復旧面積には、国が実施する直轄特定災害復旧事業、及び自力復旧、他省庁事業による復旧、復興事業等による転用等の面積を含む
- ※3 県が復旧する、受益面積10ha以上の排水機場(国が復旧する15機場を除く)
- ※4 県が復旧する農地海岸(国が復旧する3海岸を除く)
- ※5 一部調査中の地区も含まれており、今後、面積に変更の可能性がある。



〈H28.3.10 見直し公表 農地・農業用施設の復旧復興ロードマップ〉

工種	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	備考
■農地(除塩含む)	本復旧										
面積:13,000ha(※1)											
完了面積	5,110ha	1,920ha	3,160ha	810ha	930ha	800ha	140ha	130ha			
進捗率(%)	39%	54%	78%	85%	92%	98%	99%	100%			
■主な農業用施設	本復旧										
排水機場:47施設(※2)	4施設	6施設	23施設	10施設		1施設	3施設				
完了施設	4施設	6施設	23施設	10施設		1施設	3施設				
進捗率(%)	9%	21%	70%	91%	91%	94%	100%				
■農地海岸	本復旧										
農地海岸:94箇所(※3)	0箇所	2箇所	11箇所	10箇所	12箇所	27箇所	32箇所				
完了箇所	0箇所	2箇所	11箇所	10箇所	12箇所	27箇所	32箇所				
進捗率(%)	0%	2%	14%	24%	37%	66%	100%				
■農山漁村地域復興基盤総合整備(復興交付金を活用した農地整備事業)	農地整備/震災後新たに取り組む地区										
面積:(新規)4,707ha(※4)											
・完了面積(新規)	0ha	0ha	164ha	1,396ha	2,042ha	1,065ha	40ha	付帯工	換地	換地	
進捗率(%)	0%	0%	3%	33%	77%	99%	100%	100%	100%	100%	

- ※1 農地復旧面積には、国が仙台市において直轄特定災害復旧事業で実施するもの及び自力復旧、他省庁事業による復旧、復興事業等による転用などの面積を含む。
- ※2 受益面積が10ha以上の県が復旧する排水機場(国が事業主体として復旧する15機場を除く。)
- ※3 県が復旧する農地海岸(国が特定災害復旧等海岸工事で復旧する亘理・山元農地海岸地区の3海岸を除く。)
- ※4 農地復旧面積の13,000haのうち、津波等被害が著しい未整備の農地を中心として復興交付金を活用して県が実施するもの。また、このほか、国が仙台市において直轄農用地災害復旧関連区画整理事業で約2,000haを実施中。

3. 復旧復興に向けた組織体制整備

(1) 組織体制整備

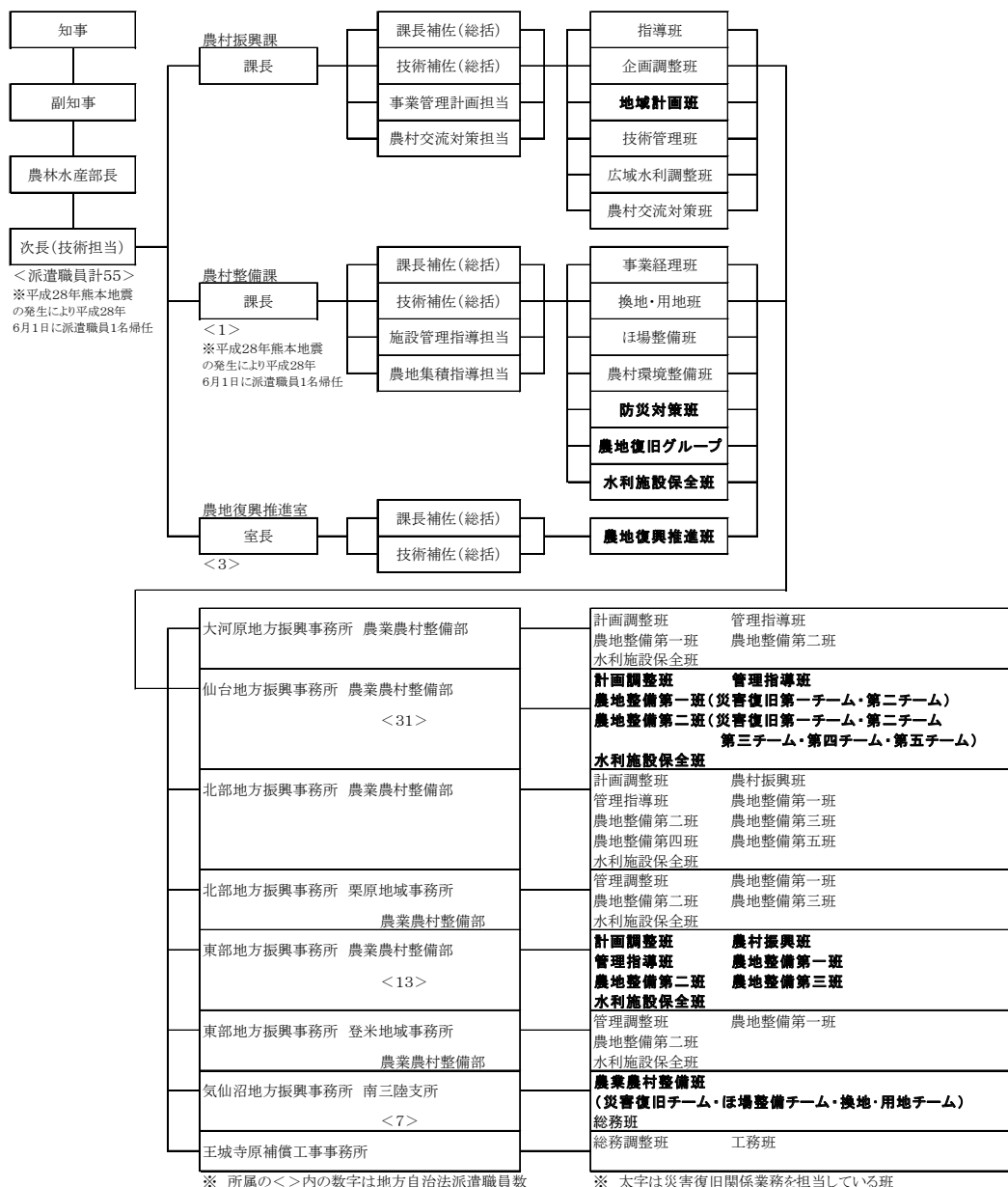
農林水産部では現在、農業農村分野の更なる復旧復興推進に向け、平成25年4月1日より2課1室体制（農村振興課，農村整備課，農地復興推進室）を敷いている。（図1）

農地・農業用施設災害復旧は通常、土地改良区や各市町村が事業主体となるが、本震災は被害が甚大であったことから、国・県・団体の役割分担の中で災害対応を実施することとした。

それに伴い発災直後の平成23年3月18日、農村振興課及び農村整備課において「農地・農業用施設災害対策チーム」を編成し対応にあたった。その後3回にわたりチームを再編しながら、様々な課題に柔軟な対応を行った。（図2）

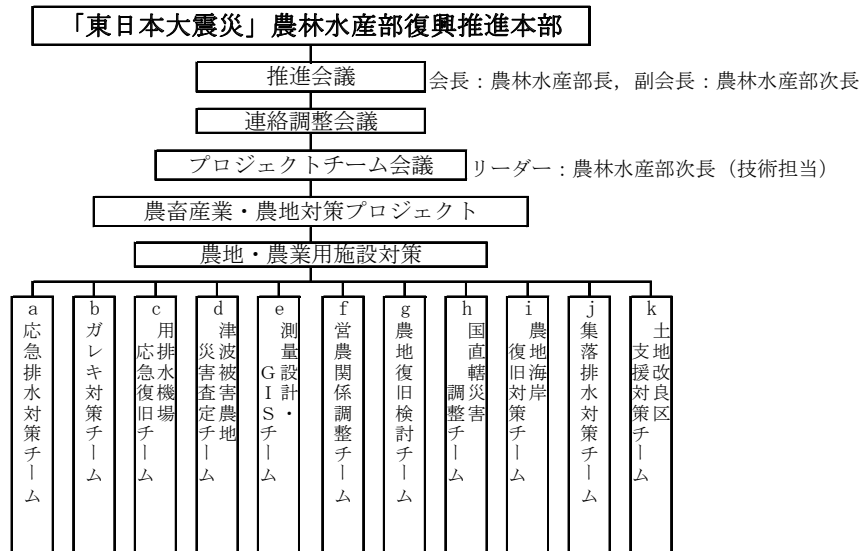
また、平成24年度からは、気仙沼市，亘理町，山元町に農業土木職員を出向させ、同町の支援及び、県と町の連携を図っている。

H28 農業農村整備関係の組織の状況

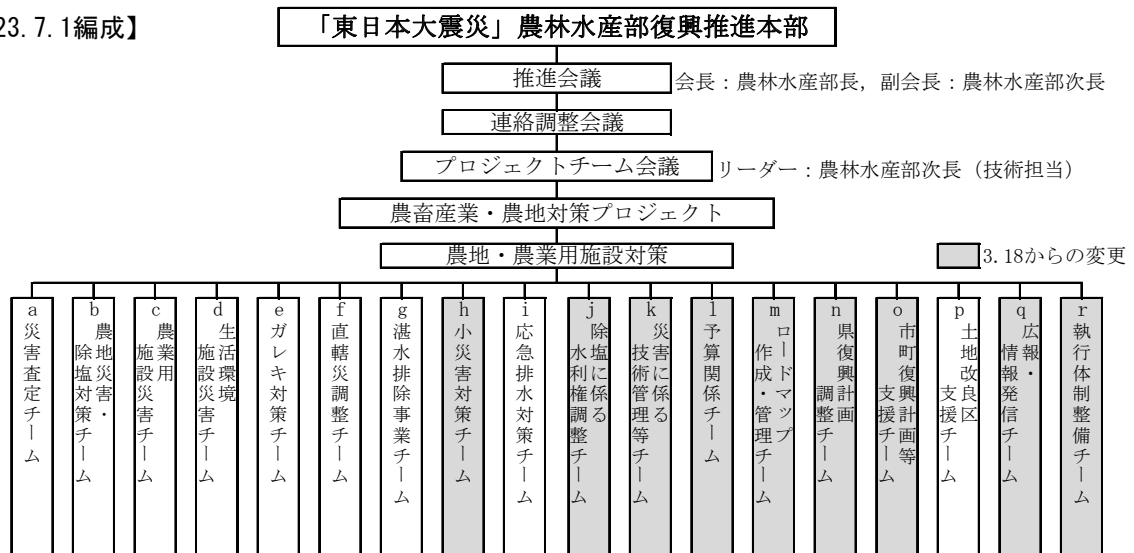


▲図 農業農村整備関係組織図 (H28. 4. 1)

【H23. 3. 18編成】



【H23. 7. 1編成】



【H23. 9. 2編成】

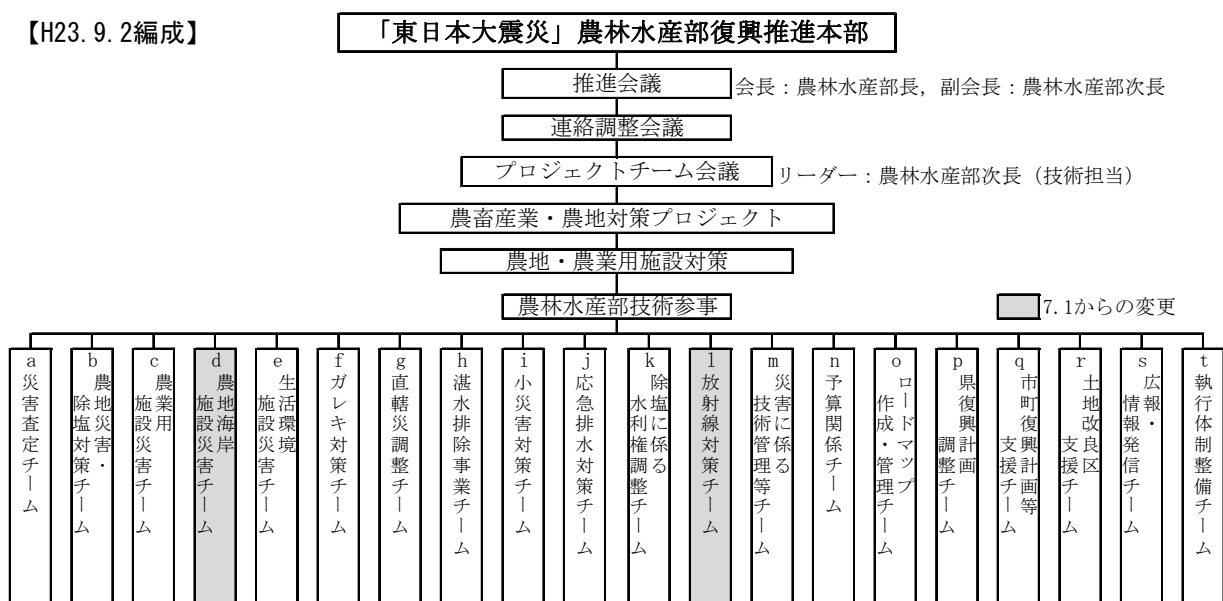


図2 農地・農業用施設災害対策チームの変遷

(2) 地方自治法による農業土木関係職員の派遣

復旧復興を推進するため、予算配分については通常事業から復旧・復興事業へのシフトや、職員を沿岸事務所に重点配置を行う等、震災に係るマンパワーの不足への対応を行っているが、プロパー職員のみでは全て対応することは難しい状況にあった。

このため、本県においては平成23年度より東北をはじめ全国の各都道府県より災害派遣協定や地方自治法による派遣をいただいている。平成27年度までに全国29都道府県から延べ556名、また、平成28年度は26道県から55名のご支援をいただいている。派遣職員の皆さんのご活躍により、復旧・復興事業が円滑に進捗している。派遣元の都道府県には感謝とともに派遣職員皆さんが安心して業務遂行にあたるよう情報提供を続けている。

このほか宮城県では、平成28年度まで新規採用職員30名並びに平成24年度から任期付き職員延べ80名を採用し、マンパワー不足への対応を行っているが、即戦力として派遣職員の皆さんの力は大きく、引き続き支援が必要な状況にある。

▼表 地方自治法派遣職員数（上）と宮城県内の派遣先（下）

年 度	災害協定に基づく派遣職員数（人）	地方自治法派遣職員数（人）（最大月）	任期付き職員数（人）
平成23年度	136	30（25）	—
平成24年度	—	65	—
平成25年度	—	68	5
平成26年度	—	63	20
平成27年度	—	59	22
平成28年度	—	55	33

うち（ ）は短期派遣

都道府県名	H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	有無	派遣先	有無	派遣先	有無	派遣先	有無	派遣先	有無	派遣先	有無	派遣先
北海道	○	仙台	○	県庁／仙台	○	県庁／仙台	○	県庁／仙台	○	県庁／仙台	○	県庁／仙台
青森			○	県庁	○	県庁	○	県庁	○	県庁	○	県庁
秋田	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台
山形	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台
栃木	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台
群馬	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台
埼玉	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台
東京	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台		
神奈川	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台／東部	○	仙台／東部
山梨	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台
新潟									○	南三陸		
富山	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台
石川	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台
福井	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台
愛知	○	東部	○	東部／南三陸	○	東部／南三陸	○	東部／南三陸	○	東部	○	東部
岐阜	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台
三重	○	県庁／東部	○	県庁	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台
兵庫	○	県庁／東部	○	東部	○	東部	○	東部	○	東部	○	東部
鳥取	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台
島根	○	仙台	○	東部	○	東部	○	東部	○	東部	○	東部
岡山			○	東部	○	東部	○	東部	○	東部	○	東部
広島			○	県庁／仙台	○	県庁／仙台	○	県庁／仙台	○	県庁／仙台	○	仙台
徳島	○	県庁／東部	○	東部	○	東部	○	東部	○	東部	○	東部
高知	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台	○	仙台
福岡			○	南三陸	○	南三陸			○	南三陸	○	南三陸
佐賀	○	東部	○	南三陸	○	南三陸						
宮崎			○	南三陸	○	南三陸	○	県庁／南三陸	○	県庁／南三陸	○	県庁／南三陸
熊本	○	県庁	○	県庁	○	県庁	○	県庁	○	県庁	○	県庁
鹿児島			○	南三陸	○	南三陸	○	南三陸	○	南三陸	○	南三陸

**平成28年度までに宮城県へ地方自治法により
農業土木関係職員の派遣を頂いている都道県**



**平成28年度まで29都道県より611名の
農業土木関係職員を派遣いただいております。**

(平成28年4月時点)

- 応援ありがとうございます！ -

宮城県への派遣職員の皆さん(平成26年度)




北海道・青森県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・埼玉県・東京都・神奈川県
富山県・石川県・福井県・山梨県・岐阜県・愛知県・三重県・兵庫県・鳥取県
島根県・岡山県・広島県・徳島県・高知県・熊本県・宮崎県・鹿児島県
の26都道県から63人の農業土木関係職員の派遣をいただき
復旧復興に全力を挙げて取り組んでおります。

- 応援ありがとうございます！ -

宮城県への派遣職員の皆さん(平成27年度)



北海道・青森県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・埼玉県・東京都・神奈川県
富山県・石川県・福井県・山梨県・岐阜県・愛知県・三重県・兵庫県・鳥取県
島根県・岡山県・広島県・徳島県・高知県・福岡県・熊本県・宮崎県・鹿児島県
新潟県の28都道県から59人の農業土木関係職員の派遣をいただきました。
今後も復旧復興に全力を挙げて取り組んで参ります。

 宮城県

- 皆さんの応援に感謝！ -

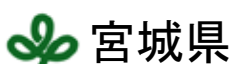
ただ今農業農村の復旧・復興に全力を尽くしています！

- 応援ありがとうございます！ -

宮城県への派遣職員の皆さん(平成28年度)



北海道・青森県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・埼玉県・神奈川県
富山県・石川県・福井県・山梨県・岐阜県・愛知県・三重県・兵庫県・鳥取県
島根県・岡山県・広島県・徳島県・高知県・福岡県・熊本県・宮崎県・鹿児島県
の26道県から55人の農業土木関係職員の派遣をいただきました。
今後も復旧復興に全力を挙げて取り組んで参ります。



- 皆さんの応援に感謝！ -
ただ今農業農村の復旧・復興に全力を尽くしています！